

妊婦歯科健診を受けましょう



妊娠すると、ホルモンバランスや食生活の変化、つわりによる歯磨き不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、虫歯になりやすい状態となります。重度の歯周病により、早産・低体重出生児の頻度が高まる可能性も報告されています。お母さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくるお子さんのためにも安定期(妊娠16～27週頃)の、体調の良いときに歯科健診を受けましょう。

【受診回数】 **妊娠期間中に1回**

【健診費用】 **無料**

【実施医療機関】

飯田歯科医師会所属の歯科医院(右記 QR コード参照)



妊婦歯科健診実施医療機関一覧

【健診内容】

歯科医師による診察、歯科保健指導等 ※レントゲン検査は行いません

【受診方法】

妊娠 16 週～27週頃 医療機関を予約(妊娠中であることをお伝えください)



受診前 健康診査票・問診票に記入



受診時 医療機関窓口以下を提出し、健診受診

- ・妊婦歯科健康診査票(3枚複写)、妊婦歯科健康問診票
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証(マイナンバーカード)



※注意事項

- ・健診の結果、治療が必要となった場合の費用はご本人の負担(保険診療)となります。
- ・喬木村より転出された方は受診券を利用できません。
- ・実施医療機関一覧以外では受診券を利用することができません。
- ・受診券を利用できる期間は妊娠期間中のみです。出産後は使用できません。

【お問い合わせ】

喬木村役場
保健福祉課健康保険係
TEL : 33-5125 (直通)